

産業統計部会の審議状況について(報告)
(作物統計調査の変更)

資料5

作物区分	変更内容等	部会審議				審議の状況
		第1回	第2回	第3回	第4回	
1 水稻	<p>① 作況指数の集計取りやめ</p> <p>(参考) 作況指数 = 10アール当たり収量(単収) ÷ 10アール当たり平均収量(平均単収) × 100</p> <p>平均単収 → 過去30年の収量のすう勢を踏まえ、当年の気象状況・被害状況が平均並みであれば(大規模な気象変化や災害が発生しなければ)、収穫できるであろうと期待される10アール当たりの予想収量</p> <p>(注: 平均単収自体は、作物統計調査の結果のほか、気象データや最近の稲作生産事情(栽培技術や作付品種構成等の変化状況等)なども加味した上で決定・公表されており、本調査の集計事項とはされていないが、従前から、本調査結果の公表の際にも、情報として併記されている。令和7年産までは公表済。8年産以降については、農林水産省において今後検討)</p> <p>7中5 → 前年産を起点とした過去7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値</p>	●	●			<p>・第3回部会で引き続き審議</p> <p>【委員等からの主な意見】 <第1回部会> ◆ 作況指数については、以前から問題があったとのことだが、昨年度、本調査について諮問された際には、作況指数の将来的な見直しについて触れられていない。今回、調査方法自体に変更がなく、集計内容も基本的に維持される中で、作況指数の集計だけを今年度から直ちに取りやめなければならない緊急性・必要性について、客観的データに基づき説明してほしい。</p> <p>◆ 作況指数の集計取りやめの理由として「生産現場の実感」との乖離が挙げられているが、これは分母である平均単収に起因するのか、分子である単収に起因するのか。単収自体に改善すべき課題があるなら、割り算の結果に過ぎない作況指数を取りやめても、根本的な問題解決にならないのではないか。</p> <p>◆ 作況指数取りやめの理由として、一般に誤解が浸透しているとしていたが、統計目的やデータの用途など、説明を丁寧にすることが必要ではないか。</p> <p><第2回部会> ◆ 実感ではなく、実態を表すために統計を把握するものだと考えるが、過去30年のすう勢を踏まえた作況指数と、前年の豊凶に左右される前年比との動きが違うのは当たり前であって、これが生産現場の実感との乖離の要因だからといって、直ちに取りやめる必要性にはつながらないのではないか。その原因が何かをより正しく実態把握するために技術的な方法を改善、改良していくのではないか。</p> <p>◆ 作況指数に問題があるので緊急的に変えるというのは理解する。また、社会的な混乱を生むという認識であれば前年対比をやめるのは理解するし、過年度データを開示して、ユーザーが比較基準を選ぶことに違和感はない。</p> <p>◆ 変更後は、経年比較として対前年比較のみ行うとしているが、他の作物に関しては7中5といった平均データも公表されている中、米に限って前年比較しか出せない理由は何か。中長期的な視点の統計も必要ではないか。</p>
	<p>② 「収穫量(主食用)」として集計する米(玄米)の大きさの基準見直し</p>	●	●			<p>・第3回部会で引き続き審議</p> <p>【委員等からの主な意見】 <第1回部会> ◆ 最も重要な集計事項と思われる「収穫量(主食用)」については、これまでの基準である1.7mm基準の集計が継続される一方で、生産者が用いるふるい目幅ベースの集計が新たに追加されるが、「収穫量(主食用)」の公表名は、後者の集計に引き継がれる。 定義の変更により断層が発生する内容の方に、従前の公表名を使うのは不適切ではないか。</p> <p>◆ 生産者のふるい目幅は、生産者の販売戦略により、都道府県ごとにより異なり、将来的にも変わる可能性がある。ふるい目幅が異なる集計を、地域別に、また、時系列で比較することについて、データの統一性・継続性の観点から、どのように考えているか。</p> <p><第2回部会> ◆ 現在の単収の集計については、極めて高い精度を維持しているとの説明がなされている。そうであれば、これ以上調査方法を改善する余地がないのではないか。それでも、調査方法の変更の検討が予定されているのであれば、新技術の導入や調査方法の変更は、現状の何が問題で、それを、どのように改善しようとするものなのか。</p>

作物区分	変更内容等	部会審議				審議の状況
		第1回	第2回	第3回	第4回	
1 水稲	③ 水稲の調査票で用いている「くず米」の呼称変更		●			・適当と整理 (調査票における項目名の呼称を具体的なものに改める変更であり、調査内容が実質的に変わるものでないこと)
2 水稲以外	④ ブロッコリーの指定野菜化に伴う集計事項の充実		●			・適当と整理 (法令上の位置づけの変更に伴い、他の指定野菜と同等の集計内容に充実を図ろうとするものであること)
	⑤ 茶の母集団情報作成の効率化		●			・適当と整理 (調査を行う前段階における母集団名簿の整備の効率化を図るものであること)

※部会日程

- ・第1回 (第133回産業統計部会) : 令和7年8月4日 (月) に開催
- ・第2回 (第134回産業統計部会) : 令和7年8月18日 (月) に開催
- ・第3回 (第135回産業統計部会) : 令和7年8月29日 (金) に開催予定
- ・第4回 (第136回産業統計部会) : 令和7年9月10日 (水) に開催予定